

山根土建株式会社行動計画(第7回目)

当社は、社員が仕事と子育てを両立することにより公私ともに充実しその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和5年4月30日までの2.5年間

2. 内 容

目標1: 小学校就学前の子と同居し、養育する社員に対して、子育てサービスの費用援助を実施する。

<対策>

- 令和2年12月 子育てサービス費用援助実施継続

目標2: 中学生以下の子や小学校就学前の孫について子育てを目的とした休暇を有給休暇とは別に定め、取得を推奨する。

<対策>

- 令和2年12月～ 1事業年度あたり7日以内で子孫子育て休暇を取得できる制度の開始と周知。

目標3: 令和3年4月、令和4年4月、令和5年4月に全社一斉 ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 令和3年4月 ノー残業デー実施
- 令和4年4月 ノー残業デー実施
- 令和5年4月 ノー残業デー実施

目標4: 釧路工業高校や普通高校より継続的にインターシップを毎年2名以上受け入れ

<対策>

- 令和3年7月～ インターシップ受け入れの表明と受け入れ人数の調整
- 令和3年9月～ 令和3年度インターシップ受け入れ開始
- 令和4年7月～ インターシップ受け入れの表明と受け入れ人数の調整
- 令和4年9月～ 令和4年度インターシップ受け入れ開始